

一般競争入札（新潟県警察施設照明設備調査業務委託）に関する質問回答

質問日：令和8年2月20日

回答日：令和8年2月24日

	質問の内容	回 答
1	<p>記載内容を見ますと、全国どこの業者でも良いと読み取れますが、公共工事には、地域産業の振興を図るという使命もあり地元企業を優先すべきと思います。</p> <p>業務内容を見ますと県内の多くの電気工事の設計事務所や施工業者でも十分業務を行うことが可能と思われませんが、参加者を全国から募る理由をお聞かせください。また、通常の電気工事の設計・施工に関する知識・技術以外の高度な能力が必要で県内業者では業務実施が困難とお考えなのかご教授願います。（あえて全国から参加者を募るといことは県内業者では実施困難な高度な能力が必要な業務があると推測されます。）</p>	<p>他部局の同種契約の事例において、県内業者に限定されていなかったこと及び結果的に応札者が県外業者のみであったことを考慮し今回についても県内業者に限定せず入札を行ったものです。</p> <p>御質問のように県内業者では業務実施が困難であるとの理由から限定しなかったものではありません。</p>
2	<p>1. 同種委託業務は、照明士が直接または監督のもと、本調査業務内容と同じ次の①から③の全ての業務を行った委託業務という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>①既存照明器具の現況調査 ②LED 化した場合の器具指定 ③削減電力量及び電気料金の試算</p> <p>2. 同種委託業務の請負実績を示す資料は、どのような書類が必要かご教授をお願いします。</p>	<p>1 業務内容が同種であればよく、「照明士が直接または監督」を行ったものである必要はありません。</p> <p>2 任意様式により実績における</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納入先</li> <li>・委託業務名称</li> <li>・業務の概要</li> <li>・委託期間</li> </ul> <p>を記載した書面を提出してください。</p>
3	<p>上記の質問に関連し、人手不足の折、無駄な業務を省くため回答内容を確認し参加資格の有無を確認してから検討し必要書類を作成したいと考えています。</p> <p>つきましては、仕様書の別紙1及び別紙2の送付依頼期限、入札参加資格確認申請書提出期限が2月20日までとなっていますが、質問回答期限の2月25日の後、検討、書類作成期間を十分確保できるように前記2つの期限の延長をお願いします。</p>	<p>今回の入札に関しては、必要とされる期間は確保されていると考えております。公平性の観点から御要望の理由による期間の延長はできませんので、設定された期限内に必要な書類を提出くださいますようお願いいたします。</p>

	質問の内容	回 答
4	<p>本業務は、照明士が直接または監督のもと行うと記載がありますが、業務内容を見ますと電気工事設計の専門家で国家資格である建築設備士あるいは電気工事の専門家である電気工事施工管理技士、電気工事士が適格と思われます。</p> <p>本業務で必要な資格を民間資格であり、照明に関する高度な専門知識と設計技術を持ち照明機器開発、照明環境のコンサルティングを専門とする照明士としていますが、必要資格を照明士とした理由をお聞かせください。（必要な資格を通常的设计・施工に必要な資格と異なる照明コンサルティングを専門とする照明士としているので、ただ単に既設蛍光灯と同じ位置に同等のLED 器具を設置するのではなく、現状の照明環境の問題点等の分析、各部屋毎の目的に合わせたLED 照明器具配置計画を作成した上で器具型番、器具数の指定等のコンサルティング的な業務等を求めているということなのでしょうか。）</p>	<p>照明のリース契約を前提とした照明設備調査において、LED化による照度の確認を含む現状調査、LED化により削減される電気料の算出するという業務のほか、これらの業務の効率的実施と既にLED化されている器具を含めた照明設備と調査業務自体の安全性の確認に資するため有資格者による調査が望ましいと考え、他部局の事例を参考に照明環境のコンサルティングを専門とする「照明士」の資格要件を付したものであります。これらの検討の中では、御質問にあった資格者を対象として個別に評価を行ったものではありません。</p> <p>つきましては、御質問にあった建築設備士、電気工事施工管理技士、電気工事士等の資格者が、仕様書の直接調査又は監督のもと実施した場合であっても、上記理由を踏まえた仕様書の業務内容を問題なく遂行できるものであるならば、要件とした資格にこれらを追加することにより対象となる事業者が増加する効果が認められます。</p> <p>それにより競争性が確保され、双方にメリットがあると考えられますので追加変更について検討いたします。</p>